

企画環境委員会会議記録（第3号）

令和7年12月22日

福島県議会

1 日時

令和7年12月22日（月曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時 1分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 江花圭司	副委員長 石井信夫
委員 古市三久	委員 鈴木智
委員 荒秀一	委員 高宮光敏
委員 大橋沙織	委員 真山祐一
委員 鳥居作弥	委員 猪俣明伸

5 議事の経過概要

(午前 10時58分 開議)

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案5件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括採決する。
お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第17号、同第29号、同第48号のうち本委員会所管分及び同第62号のうち本委員会所管分、以上5件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

議員提出議案第121号及び同第122号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第121号外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ・地域振興対策について
- ・エネルギー対策について
- ・避難者支援について
- ・環境回復・保全対策について
- ・原子力損害賠償について
- ・県民生活の安定向上について
- ・文化スポーツ振興対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全ての議事を終了した。

これをもって、12月定例会における企画環境委員会を閉会する。

(午前 11時 1分 閉会)